

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 6年 11月 25日

冬の交通事故防止運動が12月1日からスタート！ －「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」－

(同時発表： 県警記者クラブ)

埼玉県では、12月1日から12月14日までの14日間、「冬の交通事故防止運動」を県内全域で実施します。

県内の交通事故死者数は、10月31日現在84人で、前年と比べ8人減少となっておりますが、全国で8番目に多い状況にあります。

これから年末を迎えるにあたり、人や車の動きが慌ただしくなることにより交通事故が多発し、特に、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故の発生が懸念されます。

このようなことから、「横断歩道における歩行者優先の徹底」「自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守」「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」を重点項目として掲げ、県警察、市町村等と連携し啓発活動を実施します。

特に、自転車をはじめとしたヘルメット着用の啓発のため、埼玉西武ライオンズに所属する西川愛也選手をモデルに起用したポスター・チラシを作成しました。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和6年12月1日（日）から12月14日（土）までの14日間

2 運動の重点項目

- (1) 横断歩道における歩行者優先の徹底
- (2) 自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通事故防止
- (3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

3 統一行動日

統一行動日には、県、県警察、市町村、関係機関・団体などが連携を図り、一斉に街頭活動等を通じて交通事故防止の啓発を行います。

○12月6日（金） 飲酒運転根絶の日 夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日

○12月10日（火） 交通事故死ゼロを目指す日 自転車の交通事故防止の日